

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市税賦課事務（市民税、軽自動車税等）
-----	--------------------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方税法、鳥取市税条例		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施（補助）期間
自 継続 ~ 至			

担当部	総務部総務調整監	担当課	市民税課
担当係	税制係	内線	4111 課 15020
関係課	固定資産税課、収税課		

総合計画		基本計画の政策目標（平成16年度 22年度）	
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第4 長期的に持続可能な財政基盤の構築	
	施策名	自主財源の確保	該当ページ 171ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 41-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項	
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容			
適正・公平な課税と税収を確保する。	市税賦課事務	市税賦課事務	市税賦課事務	市税賦課事務		<p>（注1） 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング（見直し）する中で変更していくことがあります。</p> <p>（注2） 事業費（財源内訳）は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>	
事業の概要	1 個人住民税及び法人市民税の適正な賦課と効率化 2 各種課税資料、情報等の調査・収集体制の整備と三税協力体制の拡充 3 申告指導の徹底と給与支払報告書の提出指導の促進 4 未申告者、未申告法人等に対する調査体制の整備と適正な執行 5 効率的かつ効果的な申告相談体制の確立 6 軽自動車税賦課事務における関係機関との連携強化						
事業の対象者（交付先）	すべての市民						
事業費（百万円）	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20～H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	60	35	73	63	171		
財源内訳（イット）	一般財源	60	35	73	63		171
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債（その他）						
活動の指標（アウト）	個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税の現年調定額	125.0億円（見込み）	125.0億円（見込み）	121.0億円（見込み）	120.0億円（見込み）		
効果（アウト）	職員の対応に関するアンケート結果における5段階評価の上位2つの「大変良い」及び「良い」の占める割合	88%以上	88%以上	88%以上	88%以上		
特記事項	平成17年度実績を踏まえ、目標値を修正した。	1.主に税源移譲により個人住民税が増収となる。 2.税制改正に伴うシステム改修（1千円程度）の補正	1.税制改正に伴うシステム改修（補正） 2.個人住民税の公的年金からの特別徴収対応（補正）	1.税制改正に伴うシステム改修 2.個人住民税の公的年金からの特別徴収開始（10月～） 3.地方税電子化（法人、給与報告			